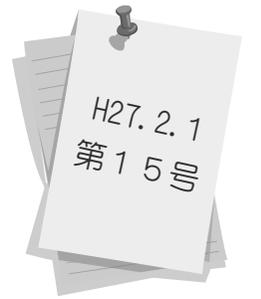




結政会からの手紙

結城市議会 会派 結政会の
市議会活動レポート



残りわずかの任期を全力で疾走します！

日頃より、皆さまには結政会の活動にご理解・ご支援を頂きまして有難うございます。1/5の年頭の挨拶から始まる一連の年始行事もひと段落が付きまして、一息ついた状況でございまして、ようやく本誌をお届けできましたことにホッとしております。



今回は、昨年 11/25 開催の臨時議会と12/10から開催された12月定例会の内容をお届けします。12月定例会では、年に1度の会派代表質問が実施される議会でもありまして、各会派から様々なテーマで質問がありました。限られた紙面ではありますが、議会での主な決定事項と合わせまして、私たちの会派の代表質問の内容もお届けします。

残りわずかの任期ではありますが、最後まで精力的に活動していきますので、引き続きのご愛読宜しくお願い致します。

■結城市職員の給与に関する条例等の一部を改正（11/25 臨時会）

人事院勧告に基づき、国に準じて関係する条例の一部を改正

①平成26年4月にさかのぼって適用するもの

- ・一般職員の給料表を改正し、給料月額を平均0.3%引き上げ
- ・期末 勤勉手当の支給月額を 年間3.95月 ⇒ 年間4.10月 とする
- ・市長、副市長、教育長及び市議会議員の期末手当についても、支給月数を 年間2.95月 ⇒ 年間3.10月 とする

②平成27年4月から適用するもの

- ・国の給与制度の総合的な見直しに伴い、平成26年4月にさかのぼり改正した一般職員の給料表を再度改正し、給料月額を平成26年度に比べ平均2%引き下げる

■人事院勧告・職員新陳代謝を反映した補正予算（11/25 臨時会）

- ・人事院勧告に伴う 給与改定による補正 ▲ 5,633.3 万円
- ・職員の新陳代謝にともなう人件費補正 ▲ 2,748.0 万円

【解説】職員の新陳代謝とは…

退職（年度末など）や採用（年度始めなど）を経て職員が入れ替わる事。当初予算編成の際の人件費算出は予算編成当時の人員構成で行われるが、実際には、その後3/31の職員退職、4/1の職員採用を経て相違が発生する。この相違を実情に合わせる補正が毎年この時期に行われる。

■専決処分の同意

- ・一般会計 補正予算 1,650万円の専決処分に同意
（全額が衆議院議員総選挙・最高裁判所 裁判官 国民審査の費用）

■平成26年度 結城市一般会計・特別会計 補正予算

- ① 一般会計・4特別会計 総額 3億 9,173万 4,000円の補正予算を可決
- ② 主な内容は以下の通り

・南部区画整理事務所 移転&解体	1,306.9 万円
・市税 過年度分 過誤納還付金	950.0 万円
・民間保育所施設整備事業（大規模改修 1施設・増設 1施設）	2億 2943.4 万円
・障害児支援事業費（放課後等デイサービス費）	643.1 万円
・結城西小学校 児童クラブ室整備事業（実施設計委託・地質調査委託）	415.7 万円
・筑西広域市町村圏事務組合 清掃費分賦金	807.6 万円
・公共下水道事業特別会計 繰出金	978.9 万円
・鹿窪運動公園整備事業	629.1 万円
・市営住宅維持改修事業（修繕）	440.0 万円
・結城中学校特別教室改修工事	864.0 万円
・パークゴルフ場改修工事	169.2 万円
・【介護保険】居宅介護サービス給付負担金	1,024.3 万円
・【介護保険】施設介護サービス給付負担金	▲2,000.0 万円
・【介護保険】地域密着型介護サービス給付負担金	762.4 万円
・【介護保険】介護予防サービス給付負担金	3,378.9 万円
・【介護保険】高額介護サービス負担金	▲ 500.0 万円
・【介護保険】特定入所者介護サービス給付負担金	▲2,000.0 万円
・【公共下水】下水浄化センター 光熱水費	900.0 万円
・【水道事業】石綿セメント管更新事業	1,706.6 万円

■結城市国民健康保険条例の一部改正

- ・出産育児一時金の総額を 39万円 ⇒ 40万4,000円に増額

【解説】

これまで出産育児一時金39万円+産科医療補償責任保険料3万円の42万円が支給されていたが、産科医療補償責任保険料が3万円 ⇒ 1万6,000円に減額されたため、42万円の支給を維持する目的で出産育児一時金が40万4000円に引き上げられた。

結政会では会派代表質問にて「結城市第5次総合計画 3ヵ年実施計画」について質問しました！

今回の会派代表質問は、早瀬議員が会派を代表し下記5点について質問を行いました。市民の皆さんにとっても関心のある話題をテーマに取り上げ、会派で協議しながら質問に選定したものです。今後も様々なテーマに取り組みますので、ご意見・ご要望をお待ち致しております。

①少子化対策医療費助成事業について

平成14年度に県マル福の対象年齢が3歳未満までのところを市単独事業で4歳未満まで拡大して以降、24年度には小学6年生まで対象を拡大。今年度は厳しい財政状況から早急な制度の改善は難しい状況だったが、市長の「子どもを安心して育てられる環境づくり」の政策実現の一つとして対象年齢を中学3年生まで医療費助成を拡大。

結城市での中学生への医療費の助成は本年4月から始まったばかりで、今後の医療費の推移を注視しながら、結城市で安心して子育てができるよう高校生相当への医療費助成を検討したいと考えている。

②山川不動尊周辺地区整備事業について

当該事業は第5次結城市総合計画 基本構想において都市空間整備構想の重点整備ゾーンとして、地域の活性化を先導する地区に位置付け、これまで数回にわたり検討を行ってきた。総合計画3ヵ年実施計画における整備方針は、平成27年度に基本計画を策定、28年度に用地取得、29年度以降に該当する補助事業等を活用し進める計画。

基本計画の策定にあたり、あやめを含めた公園整備を目指し、地域住民、都市住民及び観光客が交流できるような場になるよう、地域住民等が参加するワークショップを開催し十分に意見を取り入れた計画にしたいと考えている。

③市内巡回バス運行事業について

巡回バスを利用している方の65%が高齢者であり、今後、高齢者の人口が増大するなか、需要はますます増えるものと想定している。

先に行ったアンケートでは、約40%の方から増便などの要望が出されているが、現在は駅北側の2ルートを毎日運行、その他のルートは2日又は3日の運行となっており、利便性に関して十分とは言えない状態と考えている。停留所は平成16年の事業開始当初の112か所から118か所に増加。満車状態の緩和、過密ダイヤの解消による運転者の健康や運行上の安全性を確保するため、バスの増車を検討した。

今後ますます高齢化が進む中、高齢者の交通手段を確保することは、外出機会や生きがいづくりに寄与するものであり、ひいては介護予防にもつながるものと考えている。



船橋 清

結城市新宿新田236
Tel 35-3126



秋元 昇

結城市小森337
Tel 33-4313



立川 博敏

結城市公達9858-25
Tel 33-5657



早瀬 悦弘

結城市栄町12050-22
Tel 33-4753

④公民館整備事業について

公民館は築後44年が経過。老朽化が激しく平成21年度の耐震診断にて、1階と2階の一部分で耐震判定指標I_s値が0.51から0.75未満となり、震度6強の地震が発生した場合、倒壊する恐れがあるとの結果が出ている。

一般的に鉄筋コンクリートの寿命は約60年と言われており、多額の費用をかけ耐震補強や設備等の改修工事を行ったとしても、費用に見合う寿命が延長されるとは限らないことから、平成24年度・25年度にかけ内部で検討を重ね、26年度は公民館整備を喫緊の課題と位置づけ本格的な整備検討を開始したところであり、本年6月に市公民館整備に伴う懇談会を立ち上げ、11月には市立公民館施設整備検討委員会を設置した。

検討委員会では、今後の生涯学習の機会拡充と市民活動の中心的役割を担う活動拠点整備として公民館施設整備構想を策定する予定であり、公民館の建て替えや移転を含めた整備方針と市内の公民館のあり方を含めた検討を開始したところ。

⑤市庁舎整備事業について

平成24年度から「市庁舎建設検討事業」として実施計画に掲載、市民の利便性及び事務効率の向上、防災拠点機能の充実が図られる庁舎のあり方を見出し、市庁舎の整備方針・基本構想を策定することを目的に事業を進めてきた。先月25日に、市庁舎整備の方針を「結城市庁舎整備基本構想（素案）」として示し、移転新築を軸として、整備に向けた取り組みを進めることについて過日議会に説明を行った。

今後の見込みは、基本構想の内容を踏まえ、市庁舎整備をより具体化する取り組みとして、基本計画を策定。今回の3ヵ年実施計画にて、検討段階から実施に向けた取り組みへと進むため「市庁舎建設検討事業」から「市庁舎整備事業」へと事業名称を改め、平成27年度から29年度の3カ年に基本計画や基本設計及び実施設計費用の一部を盛り込んだ。

市庁舎の移転先の選定は、基本構想が決定した後、基本構想に掲げた整備方針に基づき、基本計画の策定作業において候補地の調査検討を行い決定していきたいと考えている。また、市庁舎の整備事業には多額の費用が想定されることから、庁舎建設基金への積み立てを計画的に行うとともに、極力、低価格で事業が実施できる時期を念頭において資金計画を示したいと考えている。